

○平成２２年度 第２回泉佐野市行政評価外部評価委員会会議録

日 時 平成２２年９月３日（金）午前１０時～１２時

場 所 本庁５階理事者控室

【事務局】

おはようございます。市長公室長の丹治でございます。お暑い中出席賜りましてありがとうございます。本日は２回目となります。事前に資料等を沢山送付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。今回６人の委員全員出席をして頂いておりますので、会議は成立しております。では、早速ですが、委員長に議事の進行をお願いいたします。

【委員長】

おはようございます。ただいまより第２回外部評価委員会を開催いたします。今回は傍聴者の方はいらっしゃいますか。

【事務局】

今回傍聴者の方が、おられます。

【委員長】

それでは傍聴者の入室を許可します。

では、まず第１回外部評価委員会での決定内容について確認したいと思います今年度は成果指標の進捗状況の検証がひとつと、各施策に設けられた成果指標の妥当性についての検証が、ふたつ目のポイントとなります。この二つを中心に進めて参ります。

また、その進め方としまして、シート上の判断だけでなく、担当課のヒアリングを踏まえ、検証を行い、実際の検証を通じて外部評価の今後の進め方や行政評価システムの監視の方法について意見を取りまとめて、具申していくことで、委員全員で協議しました。以上確認をしておきます。

評価対象施策につきましては、各章から抽出しました６施策について評価を実施してまいります。

また、可能であれば、行政で評価されておりますＡ評価Ｃ評価の中から可能であればそれぞれ評価することを検討したいと思います。

本日の次第では、市の内部評価の方法やシートの見方等についてまず事務局よりご説明をいただいた後に、各施策についての概要を事務局サイドから説明していただくこととなっておりますが、外部評価対象事業の１章の施策を説明する中で、内部評価の方法やシートの見方の説明をしていただく方が理解しやすいと思いますので、事務局の方で説明よろしくお願いいたします。

また、そこで一定のご質問等を頂戴できれば、次回以降に予定しています担当課とのヒアリングもスムーズに行えると考えておりますので、よろしくお願いします。それでは第 1 章の施策を例にとって行政評価シートの見方について事務局より説明願います。

【事務局】

政策推進課の岡本です。よろしくお願いします。着席して説明させていただきます。

では、説明に入る前に、今日の資料をご確認させていただきます。

資料 1 が、行政評価の見方について

資料 2 が、外部評価対象事業の施策評価シート及び事務事業評価シートとなります。施策評価シート、施策を構成する事務事業評価シート、施策の関係資料の順で、1 章から順番にセットさせて頂いております。

では、委員長よりご指示がありましたように、第 1 章（自律・協働）のコミュニティ活動の支援についての説明にあわせて、行政評価シートの見方についても説明をさせていただきます。

資料 1 とコミュニティ活動の支援の施策評価シートを照らし合わせながらご覧願います。

まず、施策評価シートの 2 総合計画における位置づけとしまして施策欄には施策の概要と施策目標を記載しております。施策目標には、施策の対象と意図を明記させていただいております。

第 1 章（自立・協働）のコミュニティ活動の支援の施策概要は、「活力のあるコミュニティの形成をめざし、町会を単位とした活動及び交流が活発に行われるように、市民の自主的なコミュニティ活動を積極的に支援します。」となっております。

3 市民ニーズアンケート調査につきましては、平成 19 年度に実施したアンケート結果でございます。総合計画の 114 ページから 115 ページをご覧願います。市内に在住する満 18 歳以上の男女約 3 千人を単純無作為抽出により実施しました。回収件数は 1,039 件、回収率は 34.8%となっております。市民の満足度と施策の重要度の偏差値を算出し、散布図を作成することで各施策間の相対的關係を把握するデータとなっております。

施策評価シートの 5 成果指標欄には、成果指標が設定されております。第 1 章の「コミュニティ活動の支援」の施策では、町会等への加入率（%）がその指標となります。

また、それぞれの指標には、指標並びにめざそう値の設定根拠が示されております。めざそう値は、実績値をふまえ、5 年後、10 年後に実現可能な範囲でめざすべき目標として設定した値です。目標値、実績値、達成度を経年で把握し、総合計画の進捗管理に使用します。

町会等への加入率のめざそう値は、25 年度 70%、30 年度も同じく 70%と設定されております。めざそう値の設定根拠に「近年、町会加入率は下落傾向にあり、現状維持を目標として設定した。」とその根拠が示されております。

めざそう値は、右肩あがりのものが多いですが、逆に実績が低減していく方が、よい指

標もごさいます。

指標の目標達成・未達成の理由や背景についてのコメント欄がその横にごさいます。町会加入率の場合、新規宅地開発等における町会加入率が低いためとなっております。

裏面をご覧ください。図表等で指標の経緯を分かりやすく理解することが出来ます。

施策評価の判定基準ですが、施策の成果レベル（abcd の 4 段階）・施設に対する市民ニーズ（abc の 3 段階）・施策を取り巻く状況（abc の 3 段階）の三つの基準から判定を行います。その基準の合計点が、9 点以上であれば、A 評価（計画以上に進捗しており、このまま継続し施策を推進する）、7 から 8 であれば B 評価（ほぼ計画どおり進捗しており、継続して施策を推進する）、5 から 6 であれば C 評価（目標をやや下回る要因の分析と施策の見直しを要する）、4 以下であれば D 評価（目標を大きく下回る要因の分析と施策の見直しを要する）となります。

それぞれの基準の評価段階は、資料 1 の 2 ページ上段からア) イ) ウ) の説明をご参照してください。

町会等の加入率の場合ですが、施策の成果レベルの達成度は、95%ですので、「達成度が 90～100%未満」の c 判定となります。

次に施策の市民ニーズは、市民ニーズアンケート調査の満足度により判定しております。町会等の加入率の満足度は、56.0 で、満足度偏差値は 55 以上ですので、a 判定となります。

次に、施策を取り巻く状況ですが、コメント欄にありますように「単身世帯の大幅な増加、マンション等の新規開発の増加により、住民同士の関係の希薄化といったマイナス要因から町会の加入率は年々低下している。」という状況を「施策にマイナスの影響を与える社会状況にある」と判断し、c 判定としています。

その合計点が、2+3+1=計 6 点で、総合判定が、5 から 6 になりますので、総合判定は C となります。

成果指標が 2 つ以上ある場合、施策の成果レベルと施策に対する市民ニーズは、それぞれその実績値や満足度偏差値の平均値で判定します。

また、評価は、実際に事業を行う担当課で行う一次評価と総合計画を所管しております私ども政策推進課と財政的な面から行財政管理課の二課による 2 次評価、最後に理事者が行います三次評価となっております。

「町会等への加入率」では、2 次評価の所見として「今後の方向として引続き目標値の達成に努力すること。」、指標の妥当性として「現在施策をより有効に評価できる新たな指標の追加が必要である。」との所見が入っております。

施策評価シートの最後に 7 施策を構成する事務事業を表示しております。「コミュニティ活動支援」の施策には、町会振興事業、町会振興補助事業、町会館等整備事業の 3 つの事業で構成されているということになります。

それぞれの事務の内容は、事務事業評価シートでその内容を確認することが出来ます。

次に事務事業評価シートですが、資料 1 の 5 ページから 7 ページに項目ごとの説明が一

覧表として記載しております。

特に資料 1 の 6 ページの評価について有効性・効率性・妥当性・緊急性・公的関与・他の類似団体との関連の 6 点からそれぞれ 4 段階で評価することとしております。

また、事業の方向性として A 拡大、B 現状維持、C 縮小、D 休止、E 段階的に廃止、F 即廃止（完了）を評価します。

各項目は担当課により、自己評価により評価をしていただきます。

2 次評価、3 次評価は、事業の方向性について、判定をいただき、評価に変更があったケースや事業を特に拡大していく必要がある場合、逆に事業を縮小していく場合などに必要に応じて所見を入れていただく形としております。

評価については、施策評価と同様に 3 次評価までとなっております。

資料 1 の 7 ページにありますように、事務事業の評価対象について、事務事業の内、人件費事業、車両管理事業を除いた全事務事業を対象としています。

ただし、その事務事業のうち、一般事務事業、基金積立事業、繰出金事業、負担金事業、返還金事業、公債費事業、一借事業、繰上充用金、保険給付事業、企業会計、投資事業については、評価なしとしています。

施策評価シートの説明は、成果指標の進捗管理及び妥当性を中心に説明をさせていただきますが、事務事業評価シートの説明は、構成する事務事業の事業内容と事業の方向性の評価について説明をさせていただきます。

町会振興事業の事務事業評価シートをご覧ください。この事業の内容は、「町会連合会の総会や毎月の定例幹事会、その他各種行事を開催しております。また、自治振興活動を行っている」と認められる団体、現在 81 町会に支援するため謝金を給付しています。

1 次評価、2 次評価とも、事業の方向性を B 現状維持となっております。

次に、町会振興補助事業は、町会連合会の活動支援のための補助金を交付しております。

平成 21 年度は 1,800 千円となっております。

1 次評価、2 次評価とも、事業の方向性を B 現状維持となっております。

町会館等整備事業は、町会館建設にかかる建設費補助となります。平成 21 年度実績は、25,878 千円となっています。投資的事業のため、評価は判定しておりません。

簡単でございますが、行政評価シートの見方並びに第 1 章（自律・協働）よりコミュニティ活動の支援の説明とさせていただきます。

【委員長】

はい、ありがとうございます。行政評価シートの見方について第 1 章（自律・協働）よりコミュニティ活動の支援を例として事務局より説明がありましたが、ここで行政評価シートの見方について、初めてだと思いますので、ここで何かご質問等ございませんでしょうか。行政評価シートの見方について理解して進んでいきたいと思います。

【委員】

質問よろしいでしょうか。事業を評価する場合、基本的に中心課題になって来るのは、費用対効果になってくると思いますが、説明いただいたコミュニティ活動の支援の事務事業評価シートの中で費用の人件費のところに従事者数に 0.3 などと数値が入っていますが、この意味はどのようなのですか。

【事務局】

職員従事者数には、その事務の人工数という意味合いで数値が入っています。

【委員】

これは、人にかかる総コストを入れているのですか。

【事務局】

先程事務局よりの説明の中で、人件費を評価の対象からは外しているとの説明をさせて頂きましたが、事業をするのにどれだけの人件費がかかっているかを算出するため、所管課に人日を入れて頂き、評価年度の人件費の決算平均単価に乗じて算出をし、その事業にかかる総コストを出しています。

【委員】

人件費の総コストという場合、退職金や福利厚生費などの費用も全部入れないと人件費の総コストにはならないと思いますが。

【事務局】

本来的には、マトリックスで、共通経費ということで、すべての事業に配分して整理するというのが理想ですが、現段階ではそこまでは出来ておりません。財政や会計といった全体をまとめる部門の経費は整理していない状況です。メインの事業に的を絞って整理しているということになります。投資的事業につきましても、現状出来ていないということになります。

【委員】

必ずしも総コストではないということですね。

【事務局】

はい。

【委員長】

はいよろしいでしょうか。他いかがでしょう。

【副委員長】

施策評価シートは、一定出来上がっているのですが、新たに欄を設けていただく必要はありませんが、敢えて申し上げるとすれば、この施策というものは、単独で構成されているというのではなく、様々な施策と関連して構成されている訳です。

とすれば、これだけを切り取って云々評価するならば、スタティックな評価になりがちになりますので、担当課に説明を頂く場合には、関連施策の一覧というものを添えていただいた方がいいのではないかと。単独で評価することも中にはあると思いますが、関連する施策がメインで、こちらの施策がサブという場合もあります。関連する施策の進捗が進むことによってこちらの施策の目標を達成できるというケースもあるし、逆のケースも考えられます。そのような相互関係性があると考えられます。

定量的な評価に依存せず、体系的な位置づけで評価していくということは、担当課では大変ですので、外部評価でやっていくというのはいかがでしょう。

【委員長】

そうですね。具体的に言いますと前回皆さんに配布しました施策の一覧表がありますが、この中で参画と協働のコミュニティ活動の支援という施策を第1章（自立と協働）の中から選びました。参画と協働というレベルで枠組みがある訳ですが、この枠組みの中で評価ということでしょうか。

【副委員長】

節に収まるものは分かりやすいですが、先程の町会の加入率の目標達成の理由として「新規開発に伴う世帯数の増加や単独世帯の増加という理由」がありますが、住宅施策に関わるコメントがでていますので、住宅施策はどうなのかということも考えられます。あるいは他のコミュニティ活動を位置づける祭りやごみの分別、地域の文化などいろいろな活動との関連付けの中で、その事業の重要性を確認し、目標達成の方策を見出すことも出来る訳です。

すべての関連施策をこの委員会で評価することは出来ませんが、少なくとも関連施策についてどうなのかということを念頭に置いて置かなければなりません

【委員長】

非常に分かりますが、本当に実態として作業としてできるのか。そこまで評価を行うことは出来るのかと考えます。実態として整理するのは困難なのではないでしょうか。事務

局としてはどうでしょうか。

【事務局】

阿部先生から今、意見をいただいた訳ですが、事務事業を施策あるいは施策体系から一定俯瞰的に見ていくことは重要であると思います。外部評価委員会では、3回目・4回目に担当課とのヒアリングを用意していますが、担当課では、その事業を進める立場として、どうしてもその事業だけ施策だけに目が行きやすい状態になりがちですが、外部評価委員会で俯瞰的に見る視点を持つというのは意義があることだと思います。担当課へはこのような意見が出ていることはお伝えします。

【事務局】

阿部先生がおっしゃる部分でいきますと、例えば市が施策として行える事業でいいますと、具体的には公営住宅事業になりますが、府営住宅もございますし、殆どが民間住宅の開発による状況の中で、住宅担当課で全てを踏まえて説明するのは難しいところが多いのではと思います。

【副委員長】

若干誤解を招いているところがあると思いますので説明しますが、ここで関連施策を取り上げて、一体的に評価システムに入れて、すべて評価をなさいということではなく、限られた時間などの制約の中で、この目標をどのように実現するかと言う場合に、どのような施策の関連性の中で捉えていくのかという視点を持っているのかどうか、それを見たいということです。

この施策だけ取り上げた場合、担当課としては一生懸命行っているのだから、目標が実現出来ていなくても仕方ないとなり、目標に実現のための方策が見えてこない。

社会変化や民間の住宅開発により「コミュニティ活動の支援」が確保できませんに終わってしまいます。「目標値というのは何なの？具体的に目標を実現する手立てはあるの？」になります。

担当課に方策を提示いただくための段階があると思います。それを行政評価システムの中で取り扱うとすれば、この「コミュニティ活動の支援」に関連する施策を実施する担当課も押えておく必要があると考えます。

【委員長】

そうですね。それは良く分かりますが、基本的には、たぶんそのような関連施策についての意見交換の中で、担当課にどのように考えているのかお聞かせ願うかということになるのではないのでしょうか。

【副委員長】

基本的には、担当課ヒアリングの際に関連施策を意識して

【委員長】

担当課に関連施策についても整理しなさいということは無理だと思います。

【委員】

第1章の施策を例に取ることが良いかどうかは別ですが、一番基本的に考えましたのは、指標の問題だと思います。既存のものを前提にして指標を作成していますよね。もう一つ行政評価をする場合に重要になってくるのは、時代の変化だと思います。時代の変化に対して行政が即応しているのかという評価が大事ではないかと思います。

第一例で言うと20年前でしたら、加入率は95%あります。加入率がだんだん下がって来て、現在60%台になっています。ただ加入率が下がって来ているというだけなのか、時代の変化でそうになっているのか。

その時代の変化に対応して、マンションだったらマンションの管理組合というものがありますが、それを取り込んで行くようなやり方をすれば、また加入率があがることになるのではないか。

既存の町会単位、今までの枠組みの中で考えると難しくなるのであって、その施策に対してこのような対応をとっているという前向きな姿勢がなければ、あまり意味がないと思います。この辺を個別のディスカッションでやるのか、全体の流れとしては、時代の即応努力を担当課でどのようにしているのかという評価を入れていかなければならないと思います。

【委員長】

阿部先生と共通している話の中で、例えば目標値が、達成されていない理由背景は書かれているけれども、それを基本的に達成するためにどのような施策展開をしようとしているのか。どうアクションしているのかということですね。

【副委員長】

敢えて踏み込んで言いますと、今の時代で目標加入率70%というのは、時代に適応しているのか。コミュニティで囲い込むことが必要なのか。また別のコミュニティ形成をして行く方法もあるのではないか。当然別のところでNPOでありますとか地域活動の様々なジャンルを総合して、コミュニティの地域活動の支援という事業に再度位置づけていかなければなりません。

【委員】

捉え方ですが、一つの捉え方としてコミュニティを考える場合、市から市民への情報の流れという考え方と市民から市へという情報の流れという重要な部分がありますので、加入率が低くていいという訳ではない。60%台だから70%になったのでいいということではなくて、更に上げていく努力をすべきだと思います。

【副委員長】

担当課ヒアリングでは、そのような視点が必要だと思います。

【委員長】

はいありがとうございます。他いかがでしょうか。

もう一点これを説明されていなかったと思いますが、今日ざっと1章から6章までの施策について説明をいただいて、次回担当課とのヒアリングの前にお願ひしたいのが質問票というものです。

質問内容として成果指標の進捗状況、成果指標の妥当性、目標値の設定、内容その他、今の話で行きますと成果指標の妥当性がそれでいいのかという話とCとなった場合に具体的に今後の改善方法を検討されているのかという辺りを内容その他のところで担当課へ質問したいと思います。

そのような形で質問票をご提出いただければ、担当課の方で一度整理をいただいてヒアリングに質疑応答すると流れで考えております。

他いかがでしょうか。

総合計画を作成した際にも、町会の加入率についてどのような議論があったかといいますと、まさに森田委員がおっしゃったような話で例えば単身用のマンションが出来た時に、市からそこに対して積極的なアクションを起こしているのか。あるいは住民票を移し変えてきた時に、町会への加入を紹介しているのかあるいはアピールしているのかという質問などが総合計画の際にもありましたが、新たな展開をしないと、既存の80の町会+1つの自治会計81の町会等へ補助金を出しているだけでは、町会加入率は上がらないのではという議論となります。

今阿部先生からもご指摘があったように、コミュニティへの参加率、町会への加入率を上げるということは、一体参画と協働の中で具体的にどのように位置づけ、どのように認識を持っているのかという内容が次の段階として議論が進むと思います。

他いかがでしょうか。

【委員】

数値とか、A評価、B評価という話でしたが、事務事業評価シートの中の公的関与に市が行うしかないというのがありますが、担当課は市が行うしかないとしています。それを否定するのではないのですが、民間との協働する方法もあるのではというような評価をして

もいいのですか。

【委員長】

事務局はどのようにお考えでしょうか。

【事務局】

今回の評価は、施策が基本となりますので、施策の ABC の評価を入れいただき、施策を構成する事務事業に対する今のようなコメントも入れていただければと考えております。

【委員】

C 評価となっていて、担当課が A 評価に向けてなんとか頑張っているときに、民間の活用もあるのでは、NPO との協働もあるのではということもコメントとして評価してよい訳ですね。

【事務局】

事務事業に対する意見をいただければと思います。

【委員長】

だいたいよろしいでしょうか。それでは、後 5 つの施策について事務局より説明をいただけますでしょうか。

【事務局】

第 2 章から第 6 章までの対象施策について順次説明をさせていただきます。

では、資料 2「外部評価対象事業の施策評価シート」のうち青少年の健全育成を事務局より説明をさせていただきます。

外部評価対象事業の施策評価シートの第 2 章（教育・文化）より青少年の健全育成をご覧ください。

施策の概要ですが、「市内の青少年健全育成の自主活動を支援します。地域と連携し、多様な青少年活動に対応できる人材の育成に努めます。青少年会館やキャンプ施設を活用し、様々な体験活動などにより、居場所づくりを推進します。

成果指標は、青少年会館・青少年センター年間利用者数と稲倉青少年野外活動センター年間利用者数となります。

まず、青少年会館・青少年センター年間利用者数により、「青少年の居場所づくり」の場として、各施設の利用状況や利用者ニーズを把握できます。めざそう値は、5 年間で年間利用者数の 3%程度の増加を目標値として設定しており、25 年度 68,000 人、30 年度 70,000 人のめざそう値となっております。

平成 21 年度実績値は、86,326 人となり、達成率は、131%となっています。目標達成の理由として指定管理者の導入により実績値が向上したものです。

次に、稲倉青少年野外活動センター年間利用者数の指標ですが、この指標により子どもたちの自然体験を推進する場として、利用状況や利用者ニーズを把握することが出来ます。

青少年施設と同様に 5 年間で年間利用者が 3%程度の増加を目標値として設定しており、25 年度 2,650 人、30 年度 2,730 人のめざそう値となっております。

平成 21 年度実績値は、2,194 人となり、達成率は、84%となっています。

平成 21 年度新型インフルエンザの流行により目標値の達成率が低減した要因であるとしています。

施策評価シートの裏面をご覧ください。まず担当課による評価ですが、施策の成果レベルは、二つの達成度の平均が 107.5 となるため、b となり、施策に対する市民ニーズは、満足度偏差値が 50.8 となり b となります。施策を取り巻く状況は、b となり、計 7 点で、総合判定は B となります。

二次評価の所見として、青少年センターの機能移転について検討が必要であるとしています。

この施策を構成する事務事業は 8 事業であります。事務事業評価シートの青少年健全育成事業をご覧ください。事業の内容ですが、「青少年健全育成事業として青少年問題講演会・青少年指導員講習会など、青少年健全育成に関する講習会を開催しています。

事業の方向性について 1 次評価、2 次評価とも B 現状維持となっています。

次に、成人際事業ですが、事業内容は成人際の開催がメインとなりますが、合わせて「市長と語る新成人のつどい」を開催しております。

事業の方向性は、1 次評価、2 次評価とも B 現状維持となっています。

次に、青少年指導員事業ですが、「青少年指導員による地域における活動並びに主催事業への協力を通し、青少年の非行防止、健全育成の啓発を推進します。」

具体的な事業として①屋外広告物撤去等の環境浄化活動の実施、②街頭啓発、巡回補導の非行防止活動の実施、③ワクワクふれあいハイキングの実施がございます。

事業の方向性は、1 次評価、2 次評価とも B 現状維持となっています。

次に、ジュニアリーダー育成事業ですが、「ジュニアリーダーは、青少年のよき理解者、よき指導者、将来のよき社会人を育成することを目的に昭和 38 年よりはじめられ、その養成、向上のために、毎年中学 1 年生から希望者を募り、リーダーとして養成講座を行っています。」

事業の方向性は、1 次評価、2 次評価とも B 現状維持となっています。

次に、稲倉青少年野外活動センター運営事業ですが、「主に小中学生を対象に学校完全 5 日制に伴う土日及び長期休暇を利用し、野外活動を通じ、社会の一員として幅広い視野と責任、役割を自覚し、協調性や創造性を身につけ自立することを目的とした主催事業を実施しています。

事業の方向性は、1次評価、2次評価とも B 現状維持となっています。

次に、稲倉青少年野外活動センター施設管理事業ですが、事業内容は野外活動センターの施設の維持管理となります。

事業の方向性は、1次評価、2次評価とも B 現状維持となっています。

次に、青少年センター運営事業ですが、「青少年学習推進事業として①学習機会の提供、②体験活動の推進、③親子、異年齢の交流促進を行い、また、子育て支援事業として子育て学習機会の場の提供、②子育て相談、③子どもすこやか広場の提供を行っております。自主活動支援事業の自学自習勉強会を開催しております。

事業の方向性について、1次評価は、A 拡大としておりますが、2次評価では B 現状維持とし、所見として機能移転の検討としています。

最後の青少年センター施設管理事業ですが、内容は青少年センターの施設の維持管理となります。

事業の方向性について、1次評価、2次評価とも現状維持ですが、2次評価所見として機能移転の検討が必要としています。

以上で第2章（教育・文化）青少年の健全育成の説明とさせていただきます。

つづきまして第3章（安心・健康）家庭と地域における子育て支援を説明させていただきます。

家庭と地域における子育て支援の施策シートをご覧ください。

まず、施策の概要ですが、「地域における子育て支援について、在宅で保育を行う家庭を含む全ての子育て家庭に対する支援の観点から、利用者ニーズを十分に踏まえながら、様々な子育て支援サービスの充実を図り、サービスの利用促進を行います。

また、関係機関が、連携し、児童虐待の未然防止、早期発見及び早期対策を図る総合的な対策を講じ、子どもに対する虐待のないまちづくりを推進します。

成果指標は、現在ファミリー・サポートセンター登録会員数とファミリー・サポートセンター会員活動回数の二つ成果指標が設定されております。

まず、ファミリー・サポートセンター登録会員数ですが、この指標が増加することにより、市民の子育て支援活動が活発化している状況が分かります。平成20年度からの新規事業のため、毎年20人の登録者増で試算し、25年度200人、30年度300人のめざそう値となっております。

平成21年度実績値は、213人となり、達成率は、170%となっています。

目標達成の要因は、事業開始時の想定以上に登録者が増え、その背景には子育てにおける核家族化・共働き世帯の増加があると分析しています。

次に、ファミリー・サポートセンター会員活動回数ですが、この指標で、先程の指標と同じく市民の子育て支援活動が活発化している状況を把握することができます。

平成21年度月75回×12ヶ月＝900回と見込み、年々月15回の増加を見込み、めざそう値を設定し、25年度1,620回、30年度2,520回のめざそう値となっております。

平成 21 年度実績値は、831 回となり、達成率は、92%となっています。

利用会員の登録は、増加しているが、実際利用にいたっていないケースがみられるためとしています。

施策評価シートの裏面をご覧ください。まず担当課による評価ですが、施策の成果レベルは、二つの達成度の平均が 131%となるため、a となり、施策に対する市民ニーズは、満足度偏差値が 40.5 となり c となります。施策を取り巻く状況は、a となり、計 8 点で、総合判定は B となります。

二次評価の所見は、今後の方向として、引続き目標値の達成に努力すること。また指標の妥当性として施策をより有効に評価できる新たな指標の追加の検討が必要としています。

施策を構成する事務事業は、9 事業となります。

まず次世代育成支援事業ですが、「次世代育成支援対策推進法に基づき、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ育成される社会の形成を図るため、平成 21 年度より次世代育成交流センターにおいて、地域住民と子育て家庭の交流・連携を図る講座や催し等を実施し、地域における子育て支援を推進します。

事業の方向性は、1 次評価、2 次評価とも B 現状維持としています。

次に、子育て支援短期利用事業ですが、「児童が養育している家庭の保護者が一時的に育児困難になった場合等に児童福祉施設で一定期間養育、保護するショートステイ事業と児童を養育している父子家庭等が仕事の事由により帰宅時間が恒常的に夜間にわたる場合、児童を施設に通所させ、生活指導、夕食の提供等を行うトワイライトステイ事業を実施しています。

事業の方向性は、1 次評価、2 次評価とも B 現状維持としています。

次に、乳幼児医療費助成事業ですが、「4 歳未満時と満 4 歳に達した日以降、その属する月の末日までにある者の入院通院費及び入院時食事療養費の助成、満 4 歳に達する月の翌月以降、満 6 歳の 3 月末までにある者の入院費及び入院食事療養費の助成を行っています。1 次評価では、A 拡大していますが、2 次評価は B 現状維持としています。」

次に、児童手当給付事業ですが、小学校修了前までの児童を養育する保護者に児童手当又は特例給付を支給します。

この制度は、平成 22 年度より子ども手当てに移行しましたので、1 次評価、2 次評価は F 即廃止（完了）としています。

次に助産施設措置事業ですが、妊産婦が、保健上必要あるにも関わらず、経済的理由により入院助産を受けることができない時、助産施設に入所させ、助産措置を行う事業です。

事業の方向性は、1 次評価、2 次評価とも B 現状維持としています。

次に家庭児童相談室運営事業ですが、「福祉事務所内において、フリーダイヤルを設置し、

電話相談或いは面接等により児童に関する相談受付を行っています。

1 次評価では、A 拡大、2 次評価では B 現状維持となっています。

次に一般事務事業のため 1 次評価 2 次評価は行いません。

次に子育て応援事業ですが、平成 21 年度 2 月 1 日現在、3 歳以上 18 歳以下の子が 2 人以上おり、かつ、第 2 子以降で就学前 3 学年の子（3・4・5 歳）に対して、児童一人当たり 36 千円を支給します。

平成 21 年度のみ実施のため、1 次評価、2 次評価とも F 即廃止（完了）としています。

以上で第 3 章（安心・健康）家庭と地域における子育て支援の説明とさせていただきます。

【事務局】

では、資料 2「外部評価対象事業の施策評価シート」のうち第 4 章（安全・環境）安全で適切な廃棄物処理の推進を事務局より説明をさせていただきます。

それでは施策「安全で適切な廃棄物処理の推進」についてご説明申し上げます。

資料 2「外部評価対象事業の施策評価シート」のうち第 4 章（安全・環境）施策「安全で適切な廃棄物処理の推進」をご覧ください。

施策の概要といたしまして、泉佐野市田尻町清掃施設組合などの関係機関と連携し、ごみ焼却施設やし尿処理施設の整備を図るとともに、ごみの排出量増加の抑制やより安全で適切な廃棄物処理を推進しますとしております。

市民ニーズといたしましては、満足度 30.0%、重要度 61.6%でございます。

重要性が高く、満足度が低いことから市民ニーズが高い施策と考えられます。

次に指標でございますが 2 件ございます。

1 件目が、「ごみの排出量」、単位が 1 日あたりのトン数でございます。平成 21 年度の目標値 148 t に対しまして、実績値が 131 t、ごみの減量という、低減していく指標でございますから、達成度は 111%となっております。

2 件目が、市民一人あたりのごみ排出量でございます。1 件目の指標を泉佐野市の人口で除したものです。平成 21 年度の目標値 1410 g に対しまして、実績値が 1272 g、同じく指標①と同じく低減していく指標でございますから、達成度は 110%となっております。

次に 1 次評価でございますが、判定基準は、施策の成果レベルが達成度 110%以上で A、施策に対する市民ニーズが満足度 30.0 で C、施策を取り巻く状況が A、配点の合計 8 点となり、判定は B となっております。目標達成の理由は、リサイクルに対する市民の関心が高まり、理解と協力を得られたためとなっております。

2 次評価でございますが、単年度目標値が達成されていることにより、施策は計画とおり進捗していると考えられることから、引き続き施策の推進に努めることとしております。

施策を構成する事務事業は、ごみ収集事業（環境衛生課）以下 11 事業ございます。

ごみ収集事業（環境衛生課）の事業内容は、主に一般家庭ごみ収集業務の業者委託でございます。1次評価はA。2次評価はBでございます。

続きまして、ごみ収集事業（クリーンセンター）でございますが、事業内容は主に市の直接回収エリアより発生する一般家庭ごみの回収業務でございます。1次評価はB。2次評価もBでございます。

続きまして、環境衛生審議会等運営事業でございますが、事業内容は審議会委員8名を委嘱し、適正な環境衛生業務についての諮問を行うものでございます。1次評価はB。2次評価もBでございます。

続きまして、佐野台浄化槽管理事業でございます。事業内容は、主に大阪府より移管された集中浄化槽の管理を行うものです。1次評価はE。2次評価もEでございます。これは下水道整備や家屋建替にともなう個別浄化槽の設置により、利用者の減少が見込まれるためでございます。

続きまして、浄化槽管理事業でございます。事業内容は主に公共施設の浄化槽の管理でございます。1次評価はB、2次評価もBでございます。

続きまして、施設管理事業（クリーンセンター）でございます。事業内容は主に収集業務にかかる事務所の維持管理でございます。1次評価はB、2次評価もB現状維持でございます。

続きましてこれより説明いたします事業は、事務事業評価の対象外となっております。

一般事務事業（環境衛生課）の事業内容は廃棄物処理推進にかかる各種の庶務事務でございます。

基金積立事業は環境衛生事業基金にかかる積立でございます。

施設組合負担金事業はごみ焼却及びし尿処理を田尻町と共同処理しております、泉佐野市田尻町清掃施設組合に必要な経費を負担するものです。

一般事務事業（クリーンセンター）は業務運営に必要な各種の庶務事務でございます。

大阪湾圏域広域処理場整備事業負担金事業は、大阪湾埋め立てによる廃棄物最終処分場建設にかかる負担金の支払い業務でございます。

以上で、第4章施策 安全で適切な廃棄物処理の推進の説明を終わります。

次に、第5章（活力・賑わい）商工業振興の説明を事務局よりお願いします。

【事務局】

では、資料2「外部評価対象事業の施策評価シート」のうち第5章（活力・賑わい）商工業振興を事務局（植田）より説明をさせていただきます。

それでは施策「商工業振興」についてご説明申し上げます。

資料2「外部評価対象事業の施策評価シート」のうち第5章（活力・賑わい）施策「商工業振興」をご覧ください。

施策の概要としまして、2点ございます。まず、中小企業に対する経営支援策の充実を

図り、経営基盤の安定化に努めます。

次に、地域性をいかした企業誘致の促進や新産業の育成支援、地場産業支援センター等の施設を活用した高付加価値製品や新商品（泉佐野ブランド商品等）の開発を促進しますとしております。

市民ニーズといたしましては、満足度 52.8、重要度 44.2 となっております。

次に指標でございますが、1 件でございます。

中小企業振興資金利子補給制度の利用率でございます。利子補給者数を利子補給登録者数で除したものです。平成 21 年度目標値 90.0％に対して、実績値が 86.9％、達成度は 97％となっております。

次に 1 次評価でございますが、判定基準は、施策の成果レベルが達成度 97％で C、施策に対する市民ニーズが満足度 52.8 で B、施策を取り巻く環境が A で、配点の合計 7 点となり、判定は B となっております。目標未達成の理由は、世界経済の低迷が長期化するなか、本市の中小企業もより一層厳しい経営環境に陥っており、融資の返済遅延や約定変更など利子補給の要件を満たすことができず、目標の達成に至らなかったと推測される。としております。

2 次評価でございますが、引き続き施策の推進に努めること。及び指標が 1 件であることから、施策をより有効に評価できる新たな指標の追加の検討が必要であるとしております。

施策を構成する事務事業は、商工業振興事業以下 4 事業でございます。

商工業振興事業の事業内容は主に誘致企業に対する奨励金交付や中小企業診断士による経営相談業務でございます。1 次評価は B。2 次評価も B でございます。

続きまして、中小企業金融対策事業でございますが、事業内容は主に大阪府制度融資のあっせん及び中小企業者に対する利子補給でございます。1 次評価は B。2 次評価も B でございます。

続きまして、地場産業支援センター管理事業でございますが、事業内容は泉佐野市立地場産業支援センターの管理運営ですが、平成 21 年度より指定管理者制度を適用しております。1 次評価は B。2 次評価も B でございます。

続きまして、一般事務事業でございますが、事業実施に必要な庶務事務で、評価対象外の事業でございます。

以上で、施策 商工業振興の説明を終わります。

では、資料 2「外部評価対象事業の施策評価シート」のうち第 6 章（快適・憩い）市営住宅の整備を事務局（植田）より説明をさせていただきます。

資料 2「外部評価対象事業の施策評価シート」のうち第 6 章（快適・憩い）施策「市営住宅の整備」をご覧ください。

施策の概要といたしまして、災害に強い町並みの形成をはじめ、地域の核となる空間の提供、入居者の生態構成及びニーズの多様化に対応した市営住宅の供給を進めます。市営

住宅の管理は、必要に応じて民間委託を進めます。としております。

市民ニーズといたしまして、満足度が55.8、重要度が31.2となっております。

次に指標でございますが、3件でございます。

まず、エレベーター設置によるバリアフリーアクセス住戸の割合でございます。この指標により市営住宅のバリアフリー化の進捗状況が把握できます。目標値は今後の建替計画を踏まえ、設定しております。平成21年度の目標値43.4%に対しまして、実績値が41.0%でございます。達成度が94%となりましたのは、割合の分母である管理戸数が増加によるものです。

次に浴室設置住宅の割合でございます。この指標により市営住宅の居住水準の向上が確認できます。平成21年度の目標値70.3%に対しまして、実績値が66.5%でございます。達成度95%となりましたのは指標①と同じく割合の分母である管理戸数の増加によるものです。

次に市営住宅の耐震化率でございます。この指標により市営住宅の安全性の向上が確認できます。平成21年度の目標値54.7%に対しまして、実績値が51.8%でございます。達成度が95%となりましたのは、指標①②と同じく割合の分母である管理戸数の増加によるものです。

1次評価でございますが、判定基準は、施策の成果レベルが達成度94～95%でC、施策に対する市民ニーズが満足度55.8でA、施策を取り巻く状況がCで、配点の合計6点となり、判定はCとなっております。目標未達成の要因としましては、分母である管理戸数が増加したことによるものでございます。

次に2次評価でございますが、「事業実施については、国の補助金等の動向ならびに健全化計画を鑑み検討すること。」となっております。

施策を構成する事務事業は市営住宅管理事務事業以下7事業でございます。

市営住宅管理事務事業の事業内容は、主に市営住宅の家賃徴収や空家募集でございます。

1次評価はB。2次評価もBでございます。

続きまして、市営住宅施設管理事業でございますが、市営住宅及び関連施設の修繕などを行うものでございます。1次評価はB。2次評価もBでございます。

続きまして、これより申し上げる事業は評価対象外の事業のため、評価はございません。

基金積立事業の事業内容は市営住宅整備基金の積み立てを行うものです。

市営住宅整備事業（単独）の事業内容は老朽化した市営住宅を計画的に修繕するとともに、小規模な補修工事を施工するものです。

鶴原団地住宅（1～5棟）建替事業、同事業繰越、及び市営住宅整備事業（補助）の事業内容は老朽化した市営住宅の建替を行うものです。

以上で、施策 市営住宅の整備の説明を終わります。

【委員長】

はい、ありがとうございます。ひと通り対象施策の概要について説明をいただきましたが、少しここで時間を取りたいと思います。何か如何でしょうか。次回に向けて質問票を整理していただくわけですが、現時点でご質問等いかがでしょうか。

【委員】

先程説明された中で第2章の施策の事務事業の2次評価ところで施設の機能移転の検討とされていますが、外部評価委員会では、あくまでも私どもはここに出されている内容とこの場での話の内容といういわば限定された中から評価を考えざる終えないと思いますが、当然質問票についてもここにあります評価シートや事業内容から疑問に思うことを質問票にまとめるかと思います。

2次評価がこのように書かれているからどうかということではないのですが、外部評価委員会としてはどうするのか。機能移転と書かれていますが、その理解度が私としては今一度理解できていません。そのような点までいちいち質問するのか。シートに書かれている内容については、各自咀嚼して質問票で整理して、ヒアリングで回答していただくのかどうか。

【事務局】

今ご指摘のありましたような点につきましても、質問票の内容その他に記載していただければと思います。

次回から担当課ヒアリングに入っていく訳ですが、担当課ヒアリングは時間も限られていますので、スムーズに進行していきたいと考えております。

先程質問のありました2次評価につきましては、私ども政策推進課と行財政管理課によるものですが、青少年センターの現施設が昭和30年代に建設された施設で、老朽化が非常に進んでいる状況にあり、青少年センターの機能を今後どのようにしていくのかところで統合整理というコメントとさせていただいております。

【委員長】

いかがでしょうか。

【事務局】

これはあくまで内部の職員の評価として1次評価2次評価を出している訳です。政策推進課と行財政管理課となりますと財源や財政健全化に沿った評価とさせていただいておりますが、外部評価委員会では市民等の視点からの評価をお願いしたいと考えておりますので、質問票へは1・2次評価は参考として考えていただいて、市民等の視点から自由にご意見を頂ければ有意義になるかと思います。

【委員長】

評価で1次評価と2次評価で評価が変わる事業や施策なりがあったかと思います。1次評価は担当課が行い、2次評価は施策推進課と行財政管理課で行った結果、評価が変わるところがありますが、何故1次と2次で評価が違ったのかがコメントされていないので、何故そこで評価が変わったのかという説明をいただきたいと考えます。これは担当課ではなくて、企画財政部門の方で説明をいただくということによろしいでしょうか。これは一体的にしますか、別の日にしますか。どうでしょう。

【事務局】

今回の担当課ヒアリングの際に政策推進課と行財政管理課も同席し、評価の異なるケースについては、1施策づつコメントを一体的に聞いていただく方が、分かりやすいのではと事務局としては考えております。

【委員長】

評価が異なるケースについて、同時に補足的に企画財政部門からコメントを説明していただくことで進めて行きたいと思います。

【事務局】

少し基本的な作りをご確認いただきたいのですが、今行政評価は内部の評価を実施しています。これまでは、内部評価を1次評価・2次評価・3時評価の段階的に実施しています。事業を担当しています各担当課で行い、2次評価は、総計を担当している政策推進課といわゆる財布を握っている行財政管理課が管理部門の側面から評価を入れています。1次と2次の評価を見て理事者が最終3次評価をしております。担当課としては事業を拡大したい、2次は市の方向性を見ながら、尚且つ財政的な観点から財務についてもシビアにみたいとなります。このことが1次評価と2次評価で相違が出る大きな理由となります。その点を基本にご認識いただきまして、担当課とのヒアリングに進んでいただければと思います。

【副委員長】

意図的に行っている訳ではないが、施策の目標値が、もともと低く設定されている場合、達成度が百数十パーセントとなるケースがあります。担当課すれば、これだけやったよと言いたいんだけど、2次評価のレベルで同じB評価であっても、例えば目標値の設定の見直しを要するとか2次評価の基準を出していただくことが1点と先程の議論の時に申し上げるべきだったのかも知れませんが、施策評価のところで平成19年度の市民ニーズアンケートの満足度偏差値を出しておりますが、満足度偏差値がイコール市民ニーズかというところと少し疑問に思う点があります。

もう一つは重要度についてですが、満足度は高いけれども、重要度は低いケースをどう評価するのか。どう解釈するのかというところがこの判定基準には含まれていないと思いますが、どうこの辺を考えるのか。

重要度が高いということはニーズが高いということですし、満足度が高いということの中には、事業目標が達成出来たことにより、満足度が高いというケースもございます。中々読みづらいところがありますが。

【委員長】

総合計画を立案する際にもその点については、非常に議論のあったところでもあります。とりあえず総合計画の時には、2次元座標に偏差値として満足度と重要度を出し、重要度が高く満足度が低いという領域については重点施策として整理しなければなりませんし、重要度が低くて、満足度も低いというところはあまり気にしなくてもいい、また、重要度が高く満足度も高い領域については、施策がうまく行っているということになります。2次元の座標に位置づけて捉えてみたということになります。

施策に対する市民ニーズに満足度偏差値だけからの評価になっているので、今後この点については、改善していかなければならないかも知れません。

それと同時にもう一点お断りしなければいけないのが、この市民満足度調査が毎年出来ませんので、ここの指標は3年間続くということになります。一方毎年毎年アンケートをすれば、ここにお金がかかるという問題が出てきます。

施策の判定基準の在り方について議論しなければならぬかも知れません。今年一度実施してこの判定基準でいいのか議論が必要になって来ると考えます。評価の仕組みをどうするのか、どのように考えていけばよいのかというところですね。それを来年度に向けて一定まとめさせていただければと考えます。

【事務局】

阿部先生の方から貴重な意見をいただきましてありがとうございます。施策の判定については、一定システマチックなものにしておりますが、市民ニーズアンケートについては平成19年度に実施されたものであり、その結果に施策に対する市民ニーズの判定が数年固定してしまうという点について事務局としても検討して参りたいと考えているところであります。満足度と重要度の偏差値からどの領域を重点的に進めていくべきかを判断するための材料として、このアンケートが実施された経緯がございます。

時代の流れが早く移り変わるということも考えられますのでこの点をどう考えるのか。一方調査を行うとすれば、費用が要するという問題もありますので、どのようなスパンで実施すればいいのかも踏まえ、喧々諤々する必要があると考えております。

1次評価と2次評価の中で担当課と管理部門が行政評価という経営改善ツールを通じて、議論することが大切であると考えております。

単にA評価だから良いとかC評価だからだめということではなくて、同じB評価であっ

でも、具体例でいいますと 3 章の児童虐待の問題であれば、担当課として非常に頑張っているけれど、評価としては B 評価になっているとうケースがあります。評価の結果だけでなく、その内容について議論をし、行政評価システムをどう活用していくかということが重要であると事務局としては、認識をしております。この点につきましても外部評価委員会でご検討いただければと思っています。

【委員長】

他いかがでしょう。事務事業評価について今日は事務局より一律説明を頂きましたが、担当課からは同様の説明を頂かなくても良いのではないかと思います。

むしろこの委員会からの質問を整理して、それを中心に担当課に説明を頂く方が進め方として良いのではないと思いますが、事務局としてはどうお考えでしょうか。

【事務局】

当日のスケジュールは、時間も限られておりますので、担当課とのヒアリングの進め方は、一つの施策に担当課からの概要説明で 20 分と質疑応答で 30 分計 50 分ワンセットと考えております。

今日は、施策を構成する事務事業についても簡単に説明をさせていただきましたが、今日お渡ししております質問票ですが、各委員の質問を集約して、担当課へこれを事前に投げかけ、ポイントを絞って進めて行きたいと考えております。

【委員長】

他いかがでしょうか。なければ次回からの作業について、事務局からご説明願いますでしょうか。

【事務局】

一つの施策 50 分で、その内訳としまして 5 分で概要説明と質問票に対する説明で 15 分と考えております。その後外部評価委員会とのヒアリングに入っていただくと考えております。

今回は 3 時間の開催で、3 施策をこなしたいと考えております。担当課のヒアリングのあと 30 分間をまとめの時間と考えております。第 4 回も同じく 3 施策の予定で考えております。

【委員長】

はいよろしいでしょうか。少し時間的には厳しいかもしれません。

【副委員長】

その担当課とのヒアリングのあと我々はまとめをし、評価しなければいけないのですね。

【事務局】

次回担当課ヒアリング後 30 分のまとめの時間を取るということで説明を先程させていた
だいたのですが、外部評価委員会 3・4 回目は、ヒアリングに集中し、5 回目を整理に当て
ると考えております。

【副委員長】

担当課ヒアリングで仮評価を出して、5 回目に最終の評価をするということになりますか
ね。

我々の評価軸について予め設定されたものがありますか。今の評価基準をつかうのか。

【委員長】

今の評価基準を使ってということになります。むしろ我々の使う評価軸は、ここに書い
ております。具体例でいいますと、第 1 章の「コミュニティ活動の支援」では、施策シー
トの 2 次評価のコメント欄に今後の方向として、「引き続き目標値の達成に努力すること」、
指標の妥当性として「施策をより有効に評価できる新たな指標の追加が必要である」とし
ています。

同様に外部評価委員会のコメントを入れるということになります。

【事務局】

前回の委員会で泉佐野市行政評価外部評価シートを案としてお示ししております。まず
成果指標の評価を 4 段階で進捗状況を検証していただくことが 1 点、二つ目には成果指標
の目標値の設定が適正かどうかを検証していただくということ、三点目として我々が行っ
ている内部評価の指摘をいただくことを基本として考えております。

また、施策を構成する事務事業についてもコメントを必要に応じていただければと、考
えております。

担当課ヒアリングでこのシートで評価をしていただき、5 回目で全体の総まとめをしてい
ただければと思います。

今日見ていただいたものは、内部評価のもので、次回は、泉佐野市行政評価外部評価シ
ートに詳細をまとめていただければと考えております。

【委員】

第 1 章中の事業で各町会へ提出されている謝金でございますが、この謝金の各町会の使
途とかは評価の対象になるのでしょうか。

【委員長】

どうでしょう。その内容については報告がされているのでしょうか。

【事務局】

内容としては各町会さんが市報をどれだけの部数配布していただいたかという謝礼でございますので、町会がどのように配布しているかまでは、市の方では承知しておりません。

ある町会さんで市報を 100 部配布していただいたことに対する謝礼であります。

【委員】

お話に出ていたと思いますが、一つの施策を評価するに辺り、横を通すような見方も必要であるとのご意見がありましたように、例えば一番目の課題であれば、例えば他の事業の継続が非常に困難になっていたものがあったかと思います。郷土芸能の集いなどもそうだと思いますが、何かマッチング出来れば良いのではと思っております。

この課題だけで評価するのではなく、先生方もおっしゃっていましたように周辺のものも含めて評価することが必要かと思えます。

【事務局】

確かにおっしゃられるとおりですが、今回限られた事業数だけを抽出していただいておりますが、中々手を広げると非常に時間もかかることなので、その辺はご了承いただきたいと思っております。

おっしゃっていることはよく分かりますが、市から出している補助金は、町会に限らず各種団体に沢山出ております。補助金なら補助金を取り出してみる方法などもございますが、今回は外部評価が初めてということもありますし、この委員会としては抽出の施策に限って考えていただければと思います。

【委員長】

どうでしょうか。始めて外部評価を実施しますので、3 施策を 3 時間で進めて、プラス 30 分取るということですか。

【事務局】

1 施策 50 分で、3 施策 150 分、まとめ 30 分トータル 3 時間でと考えております。

【委員長】

始めてなので、時間的に厳しいのでは。大丈夫かと思いますが。

ひとつの施策 45 分担当課とのヒアリングをして、30 分委員会の外部評価シートの意見交

換をする方がよいのではと思います。次の回も同じことを行って、5回目で総まとめをする。少し時間的に厳しいかと思います。もう1回増やす方向でどうでしょうか。1、2回担当課ヒアリングをしてみると分かると思います。

とりあえず、始めて次回は2施策ぐらいにして、45分、45分をヒアリングの時間として、後1時間半を我々の議論の時間とする方が良いのではと思います。3時間で3施策は少し無理があるように思います。

【事務局】

そのような形で一度進めてみるということで行きたいと思います。

【委員長】

2施策にして、時間的余裕を持って、3時間かけて外部評価を行い、担当課のヒアリングの後に少し時間をとって、外部評価のまとめをどう取りまとめたらいのかという時間を1時間は必要かと思います。

【委員】

少しディスカッションに入れば、質問に入れば5分10分は、すぐ時間がたちますし、質問をしたいことも沢山出てくると思います。

【委員】

構成する事業数の少ないものは、いいですが、構成する事業数の多いものは、全体を見てどうかということになります。

【委員】

目標値に対しにたいする吟味もありますので、妥当なのかということも見ていかなければなりません。

【事務局】

一つひとつ成果指標の目標値の進捗状況や妥当性について議論をするとそれだけでも時間がかかってしまうということも考えられます。

【委員】

新しい指標の提案なども外部評価で行うのですか。

【委員長】

そうですね。このような指標がどうか、評価のシステムはどのようにすればいいのでは

という提案なども外部評価で行えればと考えています。

【委員】

第一段階として目標値が妥当かどうか。そこからいかないと意味のないと思います。何でもかんでも目標値と言われても仕方がない。将来を考えれば、そこから整理していく必要があらうかと思います。

【委員長】

例えば、1章と2章のセットだと1章の事務事業が少なく、2章が多いのでちょうどいい組合せとなります。3章と4章はどちらも事務事業数が多いですね。やや5章と6章が少なめですね。3章と5章、4章と6章のセットにした方が良いかもしれませんね。1章と2章のセットと3章と5章、4章と6章のセットではどうでしょうか。

【事務局】

担当課との日程調整もございますし、各委員会でのヒアリングの量もバランスよく、可能な限り調整をさせていただきます。

【委員長】

今年は、初めての外部評価でありますから、あまり拙速にやるとただやりましたという結果にしかありませんので、むしろ今年は、きっちりと議論をして、来年から実態としてやることの基礎を作ることの方が大切であると思います。一回余分にセットしていただいて、次回2施策を3時間かけて行う形で調整いただけますか。

【事務局】

一度次回2章を3時間で実施して、また、その経過を踏まえて次回の進め方を協議することをお願いできますでしょうか。

【委員長】

担当課からの説明と同時に2次評価についても我々が監視することになりますので、どういう背景で2次評価が実施されているのか。特に1次評価と2次評価で違っている点について、説明をいただく時間を組入れていただきたいと思います。

また、あまり細かく事務事業をやるのもどののでしょうか。あまり大雑把に実施しても評価できませんし、逆に細かく遣り過ぎても評価できないことになりますので、バランスを考えて実施したいと考えております。

皆さんにはご負担をお掛けしますが、一つ回数を増やして担当課ヒアリングを実施することで、少し時間的に余裕をとった方がよいと考えております。

後それともう一点この質問指標についてはいつまでに回答すればいいのでしょうか。

【委員長】

質問指標につきましては、9月15日までにお願ひできますでしょうか。

【委員】

これは、1章から6章まですべて質問票を作成するのでしょうか。

次回の1章と2章だけですか。

【委員長】

全ての質問が大変でしたら、前半の3章までの質問票の作成をお願いいたします。

この質問票の様式をメールで送っていただくとありがたいのですが。

【事務局】

メールアドレスをお教へいただければと思います。

【委員長】

次回に向けて、今日日程を決めて置くということは出来ますか。

【事務局】

今事務局で考えておりますのは、第3回が10月の4日月曜日になりますが、午後1時から3時間でどうでしょうか。

【事務局】

日程として考えておりますのが、第3回が10月4日の月曜日午後1時から午後4時、第4回が10月13日の水曜日か10月14日木曜日と考えております。時間帯は同様と考えております。

【委員長】

午後1時というのを午後1時半ということではできませんか。午後1時だと午前中の講義を終えて来るが難しくなりますので。

【副委員長】

午後2時から5時とすればいいのでは。

【事務局】

時間は2時始まりで5時終了ということで、日程について今の予定の中で決定をさせていただきたいと考えています。

【委員長】

日程はどんどん後ろ倒しになるのは都合が悪い訳ですね。

【事務局】

一定12月の行財政委員会を目標としておりました。

【委員長】

委員の皆さんには、ご負担をかけますが、9月15日までに少なくとも1章から3章の施策の質問票を作成して事務局へ提出してください。

【委員】

全然外部評価委員会に関係のないことですが、会議の議事録を送っていただいております。読ましていただいたのですが、どの範囲までの議事録」というのか、市役所内で回覧されるのか。限定的なものになるのか。オープンになるのか。読ましていただくと非常に丁寧に書かれているのですが、本来議事録で目的とするところの内容の経過とまとめをつくられるのか。不要なところはカットしてもいいのではと思うのですが。どの範囲まで議事録は公になるのですか。

【事務局】

会議録ですが、今回送付させていただいているレベルでホームページに公開させていただきたいと考えております。概要版ということではありません。

【委員】

と言いますのは、非常に偏った意見ですとか、極端な意見が出てきたという際に名前が出ますと、違った意見や見方もありますよということになりますので、忠実に意見を議事録に表すのか。極端な意見についてはカットするのか。オープンにされる度合いがどうか気になります。

【事務局】

議事録の確認ということで、個人の名前を入れておりますが、公表の段階では、委員としてこのような発言があったとか、事務局としてこのように発言したという記載になり、個別の名前は出さないと考えております。少し詳しいものが行っているかも知れませんが、要約版ということで考えております。

発言があったのに無いようにすることは基本的にございません。ただ全てを書くという必要もないと考えております。

【委員長】

公開のあり方については、非常に今日難しいところがあります。議論としては、右に振れたものもあれば、左に振れたものも出てきて、最終ある結論につながっていくのですが、この頃の社会情勢からいくと、右に振れたものも左に振れたものも含めて全て公開して欲しいという情勢になって来ております。極端なことをいえば速記録そのものが全て公開される傾向にあり、仕方がないですね。以前は会議の結論だけ書いとけばよかったのですが、今はそれでは済まないようになっています。公開で行っていますので。

【委員】

その辺の度合いだと思います。結局ここで話をしている中で、標準的に考えて、非常識な意見を言って、それを非常識のままオープンにされると如何なものかと思います。委員の中から匿名でそのような意見が出ているというぐらいであればいいのですが。この場で、限られた知識の中で考えた意見を出し、また、他の意見なりを参考として、自分の意見を修正する過程もあると思います。

活字になるのと、話し言葉とでは相手に与える影響度は違うと思いますし、誤解される面も出てくると思いますので、発言する際に注意しなければならないのかと思うようになってしまいます。

【委員】

私も議論の過程と結論をまとめて簡単に書いたものでいいのではと思いますが。

【事務局】

基本的には、そのままの形でとなりますが、出来るだけ要約した形で公開したいと考えております。

【委員長】

公開については、以上の意見を参考にしてください。他なければこれで第2回外部評価委員会を終了します。